

社会福祉法人奥山老人ホーム 2025年度～2027年度中期事業計画案について

次期中期(2025年度～2027年度)事業計画を以下のとおり定めたいので、理事会の議決を求める。

2025年3月26日提出

社会福祉法人 奥山老人ホーム
理事長 法山 高秀

記

1. 2025年度～2027年度中期事業計画（案）

社会福祉法人 奥山老人ホーム 3か年重点施策（案）※法人創立70周年を踏まえての取り組み

社会福祉法人奥山老人ホームは、2025年2月に地域の方々のご支援・ご協力を賜りながら創立70周年を迎えることができた。

前3ヶ年重点施策実施期間中（2022年～2024年）において、養護老人ホームは入所者減少対策の一環として、浜松市内初の「契約入所制度」の導入を実施、着実に利用実績を上げてきている。一方、従来の措置入所は入居者数の減少傾向の歯止めはかかるず、経営的にかなり厳しい状況が継続され、2023年度以降定員数40名への縮小変更を契機として、今後も浜松市と経営上適切な入所定員数に向けた協議継続が必要である。

引佐みやまの里では未稼働ベッド10床の稼働を開始し、所定のベッド数80床のフル稼働を可能とした。

また、通所介護事業を5階に移設、新たな環境の中、通所介護サービスの提供を可能とし、利用者も約10人/日から約13人へと着実に増加することができた。

居宅支援事業は、2023年度以降職員の退職に伴い体制を縮小変更することとなった。

施設間の各業務改善・効率の向上を目指し、厨房の業務統合に向けて着手、試行期間を経て2023年度の本稼働を目指した。

以上、前3ヶ年重点施策内容を経て、人口構造の激変等を踏まえた、社会全体が大きく変革していく2025年を迎えた今、新たな次期3ヶ年（2025年～2027年）重点施策の策定を行い、法人理念の「把手共行」の下に、引き続き地域共生の実現に社会福祉法人として貢献する。

そしてこの次期重点施策が、地域における公益的取組に資するものとして評価され、地域福祉の中心として末永く存在しうる社会福祉法人となるよう、下記項目を3カ年の重点施策としていく。

1. 経営の健全化

奥山老人ホームの入所定員の見直しをはじめ、今後の国の福祉施策、介護保険の改定を視野に入れ、新たな事業の発掘、社会福祉法人間の協働化への取り組みによる経営の安定化に向け研鑽を続け、近隣地域の方々から選んでいただける法人運営を行っていく。

1) 奥山老人ホーム

措置者の減少、施設老朽化という困難課題の存在を考慮しつつ、養護施設として役割を果たし事業存続を可

能とする事業企画案を早期に策定し、行政各機関との協議を進め事業の方向性を定める。

2) 引佐みやまの里

特養入所者（短期入所含む）の高稼働率安定を図りながら、同類他施設との「違い」を作るべく、

重度介護者、障がい者（65歳未満含む）の受け入れ整備、適切な且つ正確なサービス提供加算の実施を行う。

3) 相談・居宅事業部門の連携

居宅支援事業所（相談）、短期入所、通所介護の経営・情報の一体化を図り、広い視野に立ちながら地域における多元的サービス提供体制の資源となる。また相談員によるアウトリーチ活動の実施し、住民の福祉ニーズへの喚起を促す。

4) 法人の有する現有資源を効果的に活用し、健全で安定的財務体質とする。

2. 組織体制の再構築

社会情勢が変化していく中で、法人が一体として運営でき、職員が働き甲斐のある、職場・組織体制の整備を進める。新卒人材獲得のため、福祉系各養成機関と連携を図り、実習生受け入れ機関としての体制を整備する。

1) 外国人介護員（養成者含む）の積極的受け入れの実施（3年間で計6名）

2) 業務基幹システムの更新時期を控え、介護系職員にとっても負担感が生ぜず、業務負担軽減につながるシステムの調査、導入準備期間に充てる。

3. 利用者満足度の向上

地域、利用者のニーズを把握し、ご利用者に満足していただける在宅・施設ケアを目指す。利用者満足度の評価を実施する。

1) 利用者アンケートの継続実施を行い、利用者の感じている不便さや不安、リスクなど、貴重な意見を収集してサービス品質向上へとつなげる。

2) 行政・社協との地域連携ワークショップ体制構築を図る。

4. 職員の意識改革

職員一人一人が責任とやりがいを持ち、仕事を続けていけるよう職員教育を充実させていく。

職員の教育マニュアル、ICT環境における業務改善への取り組み、業務マニュアルの作成、職員満足度の評価の実施。

1) 職員の知識・技術の向上を目的とした資格取得の支援

介護技術向上に向けて外部専門機関による指導支援導入。

2) 仕事に対する満足度・モチベーションを上げる取り組みを職員と一体で進める。

（中小事業者としてのデーセントワークへの取り組み）

5. 新たな事業展開への取り組み

地域における福祉的課題解決取り組みや公益的取組に資するものとして評価され、地域福祉の中心として末永く存在しうる社会福祉法人となるような新規事業への取り組みを行う。

1) 地域高齢者、障がい者が住み慣れた地域・自宅での生活で安全安心、満足して生活が維持できる地域完結型サービスの企画実践。

2) 奥山老人ホームの困難課題の存在を考慮しつつ、新たな事業施設への転換の可能性を検証、結果を導く。

2025年からの中長期運営・経営戦略

社会福祉法人奥山老人ホームは地域の方々のご支援・ご協力を頂きながら開設70周年を迎えることができ、養護老人ホームの建物は築40年を過ぎようとしている。みやまの里は開設9年が経ち地域に必要な特別養護老人ホームとして運営を行ってきた。

しかし、私たち小さな法人にとって、これからも厳しい運営・経営の中で今後の法人の在り方を検討していかなければならない。

法人として以下の長期、短期経営戦略を重点施策とし、「把手共行」の理念の下に、職員が一致団結して利用者のケアに当たっていきたい。

長期経営戦略

浜松市、静岡県（中部・西部）隣接する市町村（他県）の3年後の福祉計画を見据え老人福祉のみならず、障害者事業、保育事業等を一体的に運営できる経営基盤を作り、事業展開ができる法人としていく。

地域の福祉の中核法人として、福祉人材の教育・育成、働きやすい職場環境の整備、雇用の創出、地域の活性化、高齢者就労支援事業等、地域の発展と高齢になっても地域で生活が続けられる社会を創っていく。

短期経営戦略

1. 経営の健全化

- 1) 奥山老人ホームは、措置者が年々減少していく中、施設の老朽化等大きな課題を抱えつつ、社会福祉法人の使命である地域福祉への貢献を図るうえで、今後も生活保護者など社会的弱者と言われる高齢者を保護し、養護施設として役割を果たていけるよう、定員の変更、契約入所の在り方、訪問介護の拡大等に取り組んでいく。
- 2) みやまの里は、短期及び特養入所者の稼働率の安定化と重度高齢者の受け入れ体制の整備、さらなる加算の取得を行い、利用者のニーズに答えられるような施設運営を目指す。
- 3) 居宅支援事業所、短期入所、通所介護の経営を一体化し、継続した在宅介護の実践を図り、当法人のみならず、地域の事業所との連携を密にし、地域包括ケアの担い手となる事業運営を行う。

2. 新たな事業の創設

- 1) 地域の高齢者世帯、独居高齢者、障害者が地元・地域でその人らしく生活し続けられる在宅福祉サービス（通所介護・訪問介護のサービスの見直し）の創設。

2) 奥山老人ホームの大規模改修を見据え、新たな事業（地域密着・サ高住・障がい者サービス等）の開設。

3. 職員確保と人材育成の取組

1) 離職率の高い介護職員の知識・技術の向上を目的に資格取得の援助。

介護職の魅力発信、働きやすい職場環境の整備、リーダー教育の強化を行う。

2) 福祉系大学、専門学校等との連携構築を図り、学生の実習受け入れ施設となれるよう体制整備を行い、新卒採用を行っていく。

3) 外国人労働者の受け入れ体制の強化、3年間 計10名前後の採用を行い、介護人材の確保に努め、介護福祉士資格取得に向け支援を行う。

社会福祉法人 奥山老人ホーム 3か年重点施策評価（2024）

評価者：金子・岡本・高塚（文責 高塚・2025/2/7）

重点施策の評価

重点施策	2024年度までの取り組み	2025年度以降の取り組み															
1. 組織体制の再構築 社会情勢が変化していく中で、法人が一体として運営でき、職員が働き甲斐のある、職場・組織体制の整備 上記を補完する給与規定をはじめとする諸規定の変更	<ul style="list-style-type: none"> ① 各年度当初において、事業計画に基づいた組織改編に取り組んだ。 ② 職員の働き甲斐、定着を図るため処遇改善に取り組み、定期昇給実施も継続して実施した。 ③ 運営基礎となる主要規定の改定も、顧問弁護士・社労士を導入、就業規則・給与規則等の刷新改定を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 法改正主旨を踏まえた処遇改善は、継続して実施する。 ② 地域に根差した福祉事業の推進のために、相談・居宅事業部門を中心に組織体制強化を図る。 ③ 引き続き、社労士等の支援を受け、諸規定の改定作業を継続する。 															
2、利用者満足度の向上 地域、利用者のニーズを把握し、ICT化を進める中、ご利用者に満足していただける在宅・施設ケアを目指す。 利用者満足度の評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域ニーズ対策は、2023年2月より契約入所者の受け入れを開始、その後、利用者数の増加に至った（8名定員充足あり） ② 潜在化している、地域の自立生活困難者の利用施設として社会資源化に結び付いた。 ③ サービス利用者（家族等のステークホルダー）のニーズは食事調査の一部に留まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 近い将来に介護保険等サービスが必要となる年齢層へのアプローチとして、例えば相談員によるアウトリーチ活動の実施する。 ⑤ 行政・社協との地域連携ワークショップ体制構築を図る。 ⑥ ICTは、介護保険改正を受けて、適切な機器活用を行うべく、眠りスキャン委員会を立ち上げ、メーカーの助言体制を敷いたが、具体的改善や成果は一部にとどまっており継続が必要。 ⑦ 眠りスキャンとテナとの相乗効果測定も必要。 															
3、職員の意識改革 職員一人一人がやりがいを持ち、仕事を続けていくよう職員教育を充実させていく。 職員の教育マニュアル、業務マニュアルの作成。職員満足度の評価の実施。	<p>① 入職・退職（直接雇用者）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2023年</th> <th>2024年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護正職員</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（入職）</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>（退職）</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>差異</td> <td>▲4</td> <td>▲3</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 研修体制は、採用時研修は定着。</p> <p>③ みやまの里の個人面談も定着したが、意向の反映、業務改善、人員体制改善は、職員確保困難状況の影響を受け、一部にと留まる。</p> <p>④ みやまの里における夜間勤務者の休憩確保策の5人制夜勤は、職員確保状</p>	年度	2023年	2024年	介護正職員			（入職）	4	5	（退職）	8	8	差異	▲4	▲3	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員の業務に対する意欲向上を図るべく、内部・外部の専門研修受講体制の構築を図る。 ② 厚労省の定める介護職ラダーを参考に作成に着手する。 ③ 外部専門家による介護技術評価を導入、技術向上のみならず自らを守る技術や意識を養う。 ④ みやまの里における夜間勤務者の休憩確保策の5人制夜勤の定着 ⑤ 介護技能実習生の定着を図り、人材確保に繋げ、職員間相互の交流と理解に繋げる。
年度	2023年	2024年															
介護正職員																	
（入職）	4	5															
（退職）	8	8															
差異	▲4	▲3															

	<p>況を踏まえ、不安定の域を脱していない。</p> <p>⑤ 各種マニュアルの改訂作業も、予定した改定作業の一部に留まり、定期的改定作業には至っていない。</p>	(4人確保)																
4、経営の安定化 奥山老人ホームの入所定員の見直しをはじめ、今後の国の福祉施策、介護保険の改定を視野に入れ、新たな事業の発掘、社会福祉法人間の協働化への取り組みによる経営の安定化に向け研鑽を続け、近隣地域の方々から選んでいただけける法人運営を行っていく。	<p>① 職員確保の困難状況は継続しているため、実績ある派遣業者との関係強化を図った。</p> <p>② 奥山老人ホームは、2023年度より定員数10名の削減、40名定員に伴う一般事務費の単価上昇に繋がった。</p> <p>③ 契約入所の導入によりホーム経営の収入部門として定着。</p> <p>④ 廉価部門、看護部門の集約化による人件費抑制。</p> <p>⑤ 特養利用者の対象圏内を、天竜区、隣県の東三河地区を重点地区と位置づけ、利用者確保の注力した。</p> <p>⑥ 両施設として、利用者層拡大のため、2024年度後期には、障がい者の受け入れ検討を着手。</p> <p>⑦ デイはこの3年間、利用者増加につながるが、更なる安定経営を図るために、ニーズの高い土曜営業の実施には人員確保ができず至っていない。</p>	<p>① 奥山老人ホームは、今後の運営継続の可能性可否を決定する期間と位置付ける。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025</td> <td>計画案提示 (共生型サービス含む) 行政協議 実施計画策定</td> </tr> <tr> <td>2026</td> <td>実施計画具現化 行政協議</td> </tr> <tr> <td>2027</td> <td>計画実施 (養護廃止計画も含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 奥山老人ホームの住環境整備</p> <p>③ みやまの里</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取り組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2025</td> <td>デイの土曜日稼働 居宅支援体制の再構築 (アウトリーチ活動導入) 共生型サービス導入検証 (職員の理解・共感時期) ICT環境、システム更新計画</td> </tr> <tr> <td>2026</td> <td>ICT機器導入</td> </tr> <tr> <td>2027</td> <td>システム更新</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取り組み	2025	計画案提示 (共生型サービス含む) 行政協議 実施計画策定	2026	実施計画具現化 行政協議	2027	計画実施 (養護廃止計画も含む)	年度	取り組み	2025	デイの土曜日稼働 居宅支援体制の再構築 (アウトリーチ活動導入) 共生型サービス導入検証 (職員の理解・共感時期) ICT環境、システム更新計画	2026	ICT機器導入	2027	システム更新
年度	取り組み																	
2025	計画案提示 (共生型サービス含む) 行政協議 実施計画策定																	
2026	実施計画具現化 行政協議																	
2027	計画実施 (養護廃止計画も含む)																	
年度	取り組み																	
2025	デイの土曜日稼働 居宅支援体制の再構築 (アウトリーチ活動導入) 共生型サービス導入検証 (職員の理解・共感時期) ICT環境、システム更新計画																	
2026	ICT機器導入																	
2027	システム更新																	

※アウトリーチ（福祉）

アウトリーチ（Outreach）は直訳すると、「外に手を伸ばす」ことを意味します。福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に對し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」活動全てに共通するのは、対象者が何らかの支援を必要としているにもかかわらず、自ら助けを求めたり、制度を申請するのが難しい状況

法人本部事務局

法人本部事務局 事務長 高塚康弘

2025年度法人経営に関しては、契約入所利用実績を踏まえ、奥山老人ホームにおいては、措置者の減少、施設老朽化という困難課題の存在を考慮しつつ、事業存続の具体策作成に着手する。

特養においては、短期入所含む高稼働率安定を図りながら、同類他施設との「違い」を作り事業推進力を強化すべく、近隣の障がい者施設との協力体制構築を目指し、県や国の進める福祉共生型サービスの実践も視野に入れて取り組んでいく。

施設運営面では、相談・居宅事業部門の協力強化を図り、居宅支援事業所（相談）、短期入所、通所介護の経営・情報の一体化を図り、広い視野に立ちながら地域における多元的サービス提供体制の資源となる。また相談員によるアウトリーチ活動の実施し、住民の福祉ニーズへの喚起を促す。

また2025年5月の法人設立70周年記念行事を行い、法人のこれまでの取り組みを地域住民の方々との更なる理解・協力深化に繋げる。

【法人理念】 把手共行（はしゅきょうこう）

【経営方針】

1. 安定した施設経営を図り、利用者に充実した福祉サービスを提供するため、各事業が緊密な連携を図り、法人の有する現有資源を効果的に活用し、健全で安定的財務体質とする。
2. 地域において信頼されるサービスを提供するため、職員資質の向上や事業推進力に繋がる施策や外部研修導入。

【事業・運営計画】

1. 「経営方針の具体的取組み」
 - (ア) コンプライアンスに基づく諸規定の改定、及び法人としての統一化作業の継続
 - (イ) 各専門職がそれぞれの知識・技術向上のために、研修委員会を中心に内外の研修参加を促す。
 - (ウ) 施設間異動、個人のスキルアップを図り、次世代の担い手を育成する。
2. 運営の安定化の推進
 - (ア) 奥山老人ホームは新たな福祉サービスの創造に着手を行い、その企画について行政と協議を進める。
 - ①静岡県の進める「ふじの国型共生型福祉施設」の運営について行政と協議を進める。
 - ②内閣府の進める「孤立・孤独対策」との連携について行政と協議を進める。
 - ③養護老人ホームは、時代に即した発展的運営形態の検証作業を進める。
 - (イ) 基幹システム（ほのぼの・眠リスキャン）更新時期を控え、業務負担軽減につながるシステムの調査、導入準備期間に充てる。
 - (ウ) 各部署の責任者が目標稼働率を意識し、高稼働率、効果的な運営管理を行う。
3. 地域における公益的な取組
法人の相談室機能を活用して、地域住民向け及び近隣企業に向けて介護保険等の相談事業を開催する。

【数値指標等】

項目	計画値等	備考
1. 奥山老人ホームにおける福祉サービスの創造に着手	上期に企画案作成	浜松市行政関係者との調整
2. 介護技術向上のため、外部専門機関との支援関係を構築する	職員の介護技術、自らを事故から回避するための技術取得の研修を開催。 年3回	介護リーダーを中心に受講。 浜松リハビリテーション病院との連携
3. 地域住民向け相談事業	3回/年	地域包括支援センター等との連携
4. 基幹システム（ほのぼの・眠りスキャン）更新対策	各メーカーとの検証 導入スケジュール作成	新規事業計画との関連性調査も要することに注意。
5. 法人創立70周年記念事業運営	2025年5月記念行事開催	地域住民への法人の取り組みを公開し、理解・協力を得る。

以上。

2025 年度事業計画

引佐みやまの里

引佐みやまの里 統合長 金子侑司

2024 年度は介護保険法改正により医療と福祉の連携強化、DX のさらなる推進、生産性向上、人材確保がより課題として着目された。一方、2024 年度介護事業の倒産は、過去最多の 172 件に達したが、事業所の総数は増加傾向にあり、業界の二極化がより進むことが予想される。施設設立から 7 年目を迎え、今年度 2025 年度はいわゆる団塊世代が 75 歳以上となることから 2025 年問題が本格化を迎える。急速な高齢化と若年層人口の減少が重なることでの医療や介護サービスの需要増大、医療介護を担う人材確保問題、社会保障費の増大、物価高騰対策及び職員の処遇改善など厳しい経営状況下ではあるが、法人理念のもと地域の実情や利用実績などに則した事業の再編と、健全な経営基盤の確立、自施設の強みを明確化し

激化する競合を生き抜く強固な組織を作りたい。

【法人理念】 把手共行（はしゅきょうこう）

【経営方針】

1. 経営理念・事業目標を周知し、一体的な運営を行なう。
2. 収益確保の安定化
3. 人員体制の充足・維持

【事業・運営計画】

1. 経営方針の具体的取組み

(ア) 理念や事業目標、各事業所間での情報共有強化。

(イ) 加算取得、コスト最適化

(ウ) ICT ツールの活用、業務効率化による業務負担軽減

(エ) 積極的な採用活動、技能実習生の受け入れ

2.運営の安定化の推進

- (ア) カンファレンスを充実させ、部署間での情報共有強化、統一したケアの実践。
- (イ)ICT(眠りスキャン)の効率的な運用を行い、業務負担の軽減、超過勤務削減を図る。
- (ウ) 研修への参加促進による職員の専門性向上
- (エ) 感染症の予防及び蔓延防止のための対策強化

3.地域における公益的な取り組み

- (ア)機関紙（彩凜）を定期（年2回）発行。
- (イ)利用者、家族、地域住人も含めた行事再開。
- (ウ)施設内行事・レクリエーションの活性化。

【数値目標】

	特養入所	短期入所	通所介護
利用者定員	70名	10名	19名
利用者延べ人数	242725名	3324名	4389名
1日平均利用者数	66.5名	9.1名	14,25名
稼働率	95.0%	91.2%	75.25%
稼働日数（延べ）	365日	365日	308日
サービス活動収益	337,435千円	44,088千円	33,965千円

2025年度 奥山老人ホーム事業計画

施設長 岡本 伸宏

2024年度、措置者減少は起こっているものの、見通していた状況よりも緩やかに進行している状況である。契約入所は事業開始して初めて定員8名の満床状態を経験し、訪問介護は入居者に対して安定的にサービス提供を行えている。居宅介護支援事業所は、2025年2月より事業所を引佐みやまの里へ移動し介護サービスのより連動した動きが取れるようになった。

養護老人ホーム入居者数の減少は止まっておらず、2025年から概ね2年の間で今後の奥山老人ホームの運営継続の可能性可否を決定していく期間と位置付ける。今までのような行政機関主体の措置による入居者の受け入れは継続しつつ、自助努力で奥山老人ホームの現状を開いていくため、あらゆる方向性での計画作成、協議を行政機関と活発に行うスタートの1年としていきたい。

訪問介護事業所は、施設内業務で完結しているが、契約入所者を中心に介護量の増加、家族・外部ケアマネジャーとの連携の必要性が増加してきており、円滑なサービス提供、信頼を獲得出来るように取り組む必要がある。

法人全体で見ても、人員不足の状況は続いているが、業務内容の効率化や設備整備による業務の安定化を図り、必要としている方へのサービスを提供し続けること。同時に職員が健康であり、社会に必要とされている事業に取り組んでいるという誇り・やりがいを持てるように施設運営を行っていく。

【法人理念】 把手共行（はしゅきょうこう）

【経営方針】

1. 安定した経営を目指す。
2. 入所者主体の満足度の高いサービスを提供する。
3. 地域・社会に必要とされる事業の継続。

【事業・運営計画】

1. 「経営方針への具体的な取り組み」
 - (ア) 入所稼働率 90%以上
 - (イ) 事業所間での連携を向上させ、課題解決につなげる
 - (ウ) 高齢者を中心に福祉を必要としている方への新しい窓口の創設
 - (エ) 研修やミーティングを通じ、知識・技術を向上させる
 - (オ) 施設内行事の実施、地域活動への参加

2. 「業務の安定化・効率化を行う」

- (ア) 施設内職員の業務内容の明確化、役割分担の再構築
- (イ) 書類の簡略化、重複業務の解消と情報共有の強化
- (ウ) 資格取得や研修への参加を通じて、介護分野だけにとらわれない知識・技術の向上

3. 「地域における広域的な取り組み」

- (ア) 地域住民や地域企業に向けての外部への講座の開催
- (イ) コミュニティの場としての施設の開放
- (ウ) 災害に備えたネットワークづくり

【数値指標】

	入所		訪問介護
	措置入所	契約入所	
利用者定員	40名		
利用者延べ人数	11,101名	2,374名	4,199名
一日平均利用者数	30.4名	6.5名	13.4名
稼動率	92.2%		
稼動日数（延べ）	365日	365日	313日
サービス活動収益	87,644千円	8,140千円	16,959千円
職員数（常勤換算）	12.1名		3.0名